



日野市議会議員

活動報告 NO.22

西野まさひと

ハッキリ言います! 市政にひとこと!

[ホームページもみてね!] <http://www.nishino1.com/>



■ 西野まさひと友の会では平成22年日野市12月議会における西野議員の一般質問を中心にご報告致します!



地域いきいき
ひの元気!



自民クラブ議員提出議案

- 政府に対し万全の危機管理体制の構築を求める意見書
- 尖閣諸島沖にかける中国船衝突事件に関する意見書
- 永住外国人地方参政権付与に関する意見書
- 北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に関する決議
- ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書
- 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書
- 朝鮮高級学校を高校授業料無料化の対象とすることについての意見書

12月議会一般質問



現在、第5次日野市基本構想・基本計画が市民参画にて作成されています。この「日野いいプラン2020」は向こう10年間の日野市の行政運営の基本となる重要なもので、三月議会に上程される予定です。またNHKテレビで放送されました自殺対策条例も三月議会に上程される予定ですが、この条例においてはまだまだ色々な条項において検討の余地を残したものであると思します。より良い条例にするために頑張ってまいります。

昨年二月に市議会議員選挙が行われてから、早いものでもうすぐ一年になります。市政では民主党政権となり、その影響で市議会での自民クラブの国への対応も変化しました。一例を挙げますと、国に対する多くの意見書を議員提出議案として提出いたしました(提出議案は上欄参照)。これらの議案に関しても討議を重ね、「国民のくらしを守る」とはいかなることか、国と地方自治のあり方について勉強もさせて頂きました。また、昨年三月から務めさせて頂いておりました企画総務委員長としても数多く経験をさせて頂き、収穫のある年でした。

さて、昨年12月議会に議会改革特別委員会が設置されました。この事に関して少し意見を述べたいと思います。この特別委員会では議員の報酬に係わる期末手当の役職加算についても議論されます。この制度は、根拠のない特別な扱いとして多くの市民の声を受けており、私も廃止すべきと考えています。じつは、前述の議員定数削減(2減)した時は特別委員会も設けず、議員提出議案として自民クラブ・公明党・市民クラブの賛同を得て(共産党ほか無所属は反対)、審議わずか2~3時間あまりで可決されました。民主主義の根幹に係わることを数時間で決めることが出来たのです。役職加算については廃止しようと思えばすぐにでも出来ることです。

私は議会改革を進めるために話し合う場を設けることは多いに賛成ですが、特別委員会を設置することにより、課題の先延ばしをして市民の信頼を失うことなど無いようにしっかりと取り組まなければならぬと思います。また、何とかと非難の多かつた議員年金におきましては、全国議長会に取り扱いをゆだねておりましたが、本年6月に廃止されることになりました。

議会改革はもとより市政に對して今後とも全力で取り組んでまいりますので、皆様におかれましては是非とも、市政または市議会に关心を持って頂けたらと思います。

の三項目について質問をさせて頂きました。詳細については次頁以降をご参照ください。

- ①市内都市計画道路・幹線道路の現在の整備状況
- ②道路の維持管理について
- ③地籍調査

昨年12月議会において、私の一般質問は、劇的な政権交代から多くの国民が国の改革に期待を持つて見つめてきましたが、鳩山政権、菅政権と迷走を続けこれと言った成果を上げるに至っていません。特に議員定数の削減等を踏まえた議会改革や、公務員の定





待望の「南平立体」いよいよ今年度実現!

12/12片側開通

平成23年度は旧橋の耐荷補強を行い
新旧の橋を使用し車道歩道を分離して
使用します。



質問
6-1

道路整備状況と現状の課題について

幹線道路整備状況について

平成22年12月議会にて「道路整備状況と現状の課題について」の内容で一般質問いたしました。日野市では、馬場市政によりまして都市基盤整備や道路整備は着実に進展しました。すでに開通した20号バイパスをはじめ、昨年12月12日(日)には、東光寺地区から日野台地区に向う中央高速上に掛けられた「緑橋」の開通式も行われました。また、一番橋通りの京王線アンダーパス工事も今年2月開通に向けて進んでいます。かつて幹線整備に反対していた前政権下での、無策な道路整備の遅れを取り戻した馬場市政の大きな成果と言えます。



質問
6-1

道路整備状況と現状の課題について

一般道路・道路管理・狭隘道路について

狭隘道路について

狭隘道路については、市民の皆様がご自宅を建て替える際に建築基準法とのからみもあり特に問題となる事案であります。一朝一夕に解決・整備できる問題ではありませんが、計画的にそして地道に整備を行つて頂くようお願い致しました。

今回の中間では、この他一般道路整備、道路維持管理、そして大型車両が通行不能な道幅の狭い道路、いわゆる狭隘道路について質問をいたしました。

まず、私が平成19年に自民クラブの議員とともにJR八王子支社に陳情にうかがつて以来、日野市議会の議員団が超党派で取り組んでまいりました、「日野駅周辺大坂上通り歩道拡幅」事業計画に進展がありましたのでご報告します。

平成22年度よりJRとの協議や東京都との財源調整を行つており、平成23年度にJR用地（右写真部分）の用地取得をし、平成24年度に歩道拡幅工事を実施する予定であります。

過去に議会でも「ガタガタの道路が増えた」等ご批判を頂き、市としてもお詫びをしなければなりません。これまでも投資的経費の削減の一環から道路の維持管理経費を削減してきましたが、これからは道路も公共施設の維持管理という観点で、一定の金額を投資してまいります。

● 道路の維持管理については、過去に議会でも「ガタガタの道路が増えた」等ご批判を頂き、市としてもお詫びをしなければなりません。これまでも投資的経費の削減の一環から道路の維持管理経費を削減してきましたが、これからは道路も公共施設の維持管理という観点で、一定の金額を投資してまいります。

● 狹隘道路の問題は住民の権利と公共の福祉が絡まつた難しい問題ですが、日野駅周辺整備のように辛抱強く建替え時にセットバックをお願いし、息の長い取り組みを続けてまいります。

再び提言！防災マニュアルの早期整備を！

質問
6-1

道路整備状況と現状の課題について

水道本管破裂事故の対応について



昨年10月14日午前7時30分頃に程久保一丁目26番地内で水道管本管が破裂する事故があり、約1万9千戸に断水や濁り水の被害が出ました。断水は午後7時頃止まりましたが、対応の遅れに市役所ほか市内水道工事店に「水が出ない」などの問合せが殺到したと聞いています。

日野市内の水道事業は平成21年度から全ての業務が東京都水道局に移管されました。私は平成20年3月議会で、水道業務移管後の災害時の対策について質問をいたしました。「東京都と早急に検討する」との答弁を頂き、その後平成21年3月にも再度、災害時の対策について質し、マニュアル作りを急ぐよう強く申し入れを行いました。

その経緯を踏まえても、今回、危機管理の対応が充分とは言えず、水道管維持管理者である東京都水道局の責任は大きいと思います。私としては事故当日、日野市の行った対応に対しては充分評価に値すると考えますが、道路の復旧状況と今後の対応について質問しました。

答弁(まちづくり部参事)

- 事故当日は漏水修理完了後、現場にて東京都水道局に対して仮復旧の具体的な指示と出来形の確認をし、早急な道路開放に努めました。
- 事故現場以外の当該水道管本管の埋設路線上の数カ所に試掘調査をし、埋設管の劣化状況を確認することについて、東京都水道局と協議しています。
- 漏水箇所の本復旧は、試掘の結果と仮復旧箇所の路面状況を確認して、東京都水道局と協議を続け、本復旧を実施していきます。

今回の漏水事故では大量の水が流出しています。今後、道路陥没等の被害が出る可能性も充分ありますので、東京都に対してしっかりと対応を申し入れるようお願い致しました。

質問
6-1

道路整備状況と現状の課題について

地籍調査の現状と今後の取り組みについて

地籍とは？

土地の戸籍を地籍といい、法務局の土地登記簿には、所在

地、地番、地目、地積（面積）、所有者などが記録され、その地図が保管されています。

ところが、その地図の多くは明治時代の初期に作られたため、測量の精度が低く、実際の土地と大きく違っているものもあり、トラブルの原因ともなっています。

そこで、日野市の地籍調査の現状と、今後の取り組みについて質問いたしました。

答弁(まちづくり部長)

- 日野市においては、昭和40年代の開発によって公団と現地が一致しない地区（いわゆる公団混亂地区）を対象に、昭和50年代後半より3カ所実施しています。（三沢三丁目、程久保一丁目、平山六丁目の各部）。
- 区画整理完了区域、事業中区域、大規模民間開発区域については、地籍調査に準ずる成果が期待できることから、これ以外の空白区域について、地籍調査の手法を活用できないか検討していきます。



地籍の問題は、土地の管理、課税の公平性など重要な案件に深く関わる問題でありますので、しっかりと取り組んでいたくよう申し入れをいたしました。

地籍調査は、市町村が現在の正確な測量技術で調査・確認をおこなうものです。



ハッキリ言います!市政にひとつこと!

国民健康保険が市財政を圧迫!!



今後、子育て・教育・福祉等の事業にも影響が出ることも考えられます。今までに低所得者に配慮しながらも、抜本的に国民健康保険税率の改定をしなくてはなりません。

国民健康保険は1年間の医療給付費の総額から、国・都等からの交付金、市(一般会計)からの繰入金を除いた金額をすべて国民健康保険税で賄うことが基本です。前記をふまえ本年度、どの位一般会計からの繰り入れになるのかご存知でしょうか。確定金額は何と27億円にもなるのです。日野市では毎年繰入金限度額は20億円としていましたが、何と7億円も多く繰り入れなくてはなりません。

では、平成26年度ではいくらなのか、なんと15億円にもなってしまします。この事は国民健康保険ではない保険加入者市民からすれば二重の税負担になり、税負担の公平性から言えば到底納得のいく話ではありません。

■抜本的制度改定が必要

生活・保健センター 温水プール廃止について



温水プールは廃止となり生まれ変わります

生活・保健センター温水プールが廃止され(仮称)健康サポートルームが開設されることになりました。この温水プールについては休止以来、再開か廃止か議会内におきましても活発な議論がなされてきた問題です。

再開に向けての修繕費用は6千9百万円以上、維持費においても年間2千6百万円と多額の費用がかかります。

■市民評価も廃止を指示

また、市民評価におきましても廃止の方針が出ていたということで、市の財政事情等を考えると仕方ない判断であると思います。長年にわたりご利用なされていた市民の皆様におかれましては残念なことであると思いますが、誠に申し訳ございませんが、東部会館の温水プールをご利用して頂きたいと思います。

■再開決議に苦言を呈す



さて、この件におきましては経過等について私自身納得のいかないことが多くありました。平成21年12月議会において温水プール再開の決議が賛成多数で可決され(西野議員は反対)ています。今回の一般会計補正においては、当然この決議に賛成した議員は補正予算案に反対してもおかしくないと思います。選挙前であつたといふことで諸事情があつたとしても、それで良いのか考えさせられます。議会での市長への決議の重みを自覚していないと思います。あえて苦言を呈します。



12月15日号の「広報ひの」で記事に訂正箇所があり、延期され12月17日に配達されました。削除された記事は生活・保健センター温水プールを廃止して(仮称)健康サポートセンターを設置するという記事でした。

この件に関する補正予算是企画総務委員会で13日に可決され16日の本会議にて採決が行われることになっていました。しかし、「まだ議会で採決もされていないのに15日号に掲載するのはおかしい、議会軽視だ」という声が議員の中から上がり市民の皆さんに配布することになっていたものを全て回収して、新たにその部分を削除したものをお配布することになりました。

確かに議会軽視といえばその通りです。しかし、このようなことは以前にもあり、私も以前、水面下にて指摘させて頂いたことがあります。しかし、回収までの必要があつたのでしょうか。今回の「広報ひの」においては他にも同様の事由の記事があり、それら全てを削除しなければならなくなつてしまします。

市は市の立場で掲載を決めたわけであり、どうしてもだめなら補正予算を否決すればいいのではないでしょうか。また、これに伴い多くの税金が余計に使われ、市民への情報伝達が送れてしましました。また、削除をしないで17日に配達をしても問題がなかつたと思います。本当にこの判断で良かったのか迷うところです。議会の立場、正当性はもちろんありますが、市民の立場に立つてもう少し冷静に考えるべきであったと思います。市民の皆さんはどうお考えになるでしょうか。

■「広報ひの」遅配について